

平成 30 年度 後期危険物取扱者保安講習

医学系部門 生命科学実験班 神崎 道文

1.はじめに（目的等）

この講習会は、消防法の定めにより危険物の取り扱い作業に従事している者が、前回の受講から 3 年以内に受講しなければならないものである。

2.期間・場所

期 間：平成 30 年 1 月 31 日

場 所：広島県健康福祉センター 8 階

3.参加者

危険物の取り扱い作業に従事する者（約 250 名）

4.研修内容

(1)規制の要点・過去 3 年間の法令改正事項

(2)危険物の火災予防に関する事項

5.まとめと感想

この講習会では、前回の講習会から現在までの間に行われた法改正や、各通知についての説明がなされた。さらに事件事例や危険予知訓練の紹介や事故防止に対する考え方等の説明があり、有意義なものであった。今後も引き続き危険物の適切な管理に努めていきたい。